

A3 訪問型サービス(緩和基準)サービスコード表

灰色は廃止

2022年4月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目								
A3	1001	訪問型サービス	イ 訪問型サービス費 (緩和)	事業対象者・要支援 1・2 203単位			90%	203	1回につき
A3	1002						80%		
A3	1035						70%		
A3	1005	訪問型サービス・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	183		
A3	1006					80%			
A3	1037					70%			
A3	1009	訪問型サービス特別地域加算			特別地域加算 所定単位数の15%加算	90%	30		
A3	1010					80%			
A3	1039					70%			
A3	1011	訪問型サービス小規模事業所加算			中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	90%	20		
A3	1012					80%			
A3	1040					70%			
A3	1013	訪問型サービス中山間地域等提供加算			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	10		
A3	1014					80%			
A3	1041					70%			
A3	1021	ロ 訪問型サービス費 (緩和) (短時間サービス)	事業対象者・要支援 1・2 (20分未満) 150単位			90%	150		
A3	1022					80%			
A3	1042					70%			
A3	1025			訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	135	
A3	1026						80%		
A3	1044						70%		
A3	1029			訪問型短時間サービス特別地域加算		特別地域加算 所定単位数の15%加算	90%	23	
A3	1030						80%		
A3	1046						70%		
A3	1031			訪問型短時間サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	90%	15	
A3	1032						80%		
A3	1047						70%		
A3	1033			訪問型短時間サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	8	
A3	1034						80%		
A3	1048						70%		
A3	1015	ハ 介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援 1・2 203単位			90%	28		
A3	1016					80%			
A3	1017					70%			
A3	1018		事業対象者・要支援 1・2 (20分未満) 149単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		90%	20		
A3	1019					80%			
A3	1020					70%			
A3	1101		事業対象者・要支援 1・2 203単位			90%	20		
A3	1102					80%			
A3	1117					70%			
A3	1103		事業対象者・要支援 1・2 (20分未満) 149単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		90%	15		
A3	1104					80%			
A3	1118					70%			
A3	1105		事業対象者・要支援 1・2 203単位			90%	11		
A3	1106					80%			
A3	1119					70%			
A3	1107	事業対象者・要支援 1・2 (20分未満) 149単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		90%	8			
A3	1108				80%				
A3	1120				70%				
A3	1109	事業対象者・要支援 1・2 203単位			90%	10			
A3	1110				80%				
A3	1121				70%				
A3	1111		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算		90%	7			
A3	1112				80%				
A3	1122				70%				
A3	1113		事業対象者・要支援 1・2 203単位			90%	9		
A3	1114					80%			
A3	1123					70%			
A3	1115		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算		90%	6			
A3	1116				80%				
A3	1124				70%				

A3 訪問型サービス(緩和基準)サービスコード表

灰色は廃止

2022年4月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位	
種類	項目					給付率			
A3	1130	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	二 介護職員等処遇改善加算	事業対象者・要支援 1・2 203単位	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	90%	13	1回につき	
A3	1131					80%			
A3	1132					70%			
A3	1133	訪問型短時間サービス特定処遇改善加算Ⅰ		事業対象者・要支援 1・2 (20分未満) 149単位	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	90%	9	1回につき	
A3	1134					80%			
A3	1135					70%			
A3	1136	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		事業対象者・要支援 1・2 203単位	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	90%	9	1回につき	
A3	1137					80%			
A3	1138					70%			
A3	1139	訪問型短時間サービス特定処遇改善加算Ⅱ		事業対象者・要支援 1・2 (20分未満) 149単位	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	90%	6	1回につき	
A3	1140					80%			
A3	1141					70%			
A3	1150	訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分1	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	90%	4	1月につき		
A3	1151				80%				
A3	1152				70%				
A3	1153				訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分2	所定単位数の1/1000 加算		90%	2
A3	1154							80%	
A3	1155							70%	
A3	1156				訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分3	所定単位数の1/1000 加算		90%	3
A3	1157							80%	
A3	1158							70%	